

県立高等学校改革における坂下高等学校・大沼高等学校の統合・再編について 地域実態に合った統合・再編するために継続協議を求める意見書

2019年2月8日に福島県教育委員会は、少子化などによる生徒数減少に対応するため、2023年度までに県立高25校を13校に統合再編する計画をまとめ発表しました。

県教育長は「小規模校では生徒が切磋琢磨するために必要な集団規模の確保が難しく、部活動も限定されるため改革は避けられない。地域や学校の理解を求めながら進めたい」として、会津地区における県立高等学校改革前期実施計画において、坂下高等学校と大沼高等学校を統合・再編する方針案が示されました。

しかしながら、坂下高等学校同窓会をはじめ、地元関係者からは、県からの説明が不十分であり、統合については、地元関係者の十分な理解が得られていないとの声や、坂下高等学校の沿革に鑑みれば会津農林高等学校への統合が望ましいなどとの声が多数挙げられています。

県立高等学校改革については県内各地域で、様々な議論や意見の集約がなされている現状の中、これらの地域の実状を理解していただくためにも、継続した協議および十分な説明が必要であると考えられます。

つきましては、地域実態に合った学校統合・再編の実現に向けて、下記事項について、誠実に対応されることを強く求めるものです。

記

1. 歴史的背景をふまえ、坂下高等学校と会津農林高等学校との統合・再編とすること。
2. 福島県教育委員会の県立高等学校改革について関係各位と継続協議をすること。
3. 学校統合・再編により精神的動揺をしている生徒や、高校進学予定者に向けた支援を充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月15日

福島県河沼郡会津坂下町議会

福島県知事 殿

福島県教育長 殿

福島県議会議長 殿